

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

板柳町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

青森県北津軽郡板柳町

3 地域再生計画の区域

青森県北津軽郡板柳町の全域

4 地域再生計画の目標

板柳町の人口は1955年度の22,257人をピークとして、以降逡減の一途を辿り、2015年には13,935人となった。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2060年には3,719人まで減少するとされている。

この人口減少の大きな要因の一つは、地方と首都圏等の経済格差により地方の若い世代が、首都圏等へ流出している社会減にある。一方、合計特殊出生率の低下等を理由とする自然減も少なからず人口減少に影響を与えている。

このような状況が続けば、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という悪循環に陥ることが懸念される。

これらの課題に対応するため、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、安心して子育てができる環境づくりや健康寿命をめざしたまちづくり等に取り組むとともに、希望の持てる持続可能な農業づくりや商店街のにぎわいづくり、若者が定住するまちづくりや安心して快適なまちづくり等に取り組むことで、人口減少のスピードの緩和と人口減少に対応した社会づくりを実現する。

- ・基本目標1 未来につなげる産業づくり
- ・基本目標2 健康で子どもを育むまちづくり
- ・基本目標3 住みたいと思えるまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の政策分野
ア	新規就農者数	5カ年計12人	5カ年計13人	政策分野 1
	町特産品売上高	368,800千円	370,000千円	
	商工会新規加入数	4件	5件	
イ	平均寿命	男78.5歳 女85.4歳	男79.0歳 女86.0歳	政策分野 2
	合計特殊出生率	1.17	1.43人	
ウ	板柳町に住みたいと 感じる割合	31.3%	50%	政策分野 3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

板柳町まち・ひと・しごと創生事業

ア 未来につなげる産業づくり事業

イ 健康で子どもを育むまちづくり

ウ 住みたいと思えるまちづくり事業

② 事業の内容

ア 未来につなげる産業づくり事業

町外への転出の抑制や町外からの移住を進めるため、生活の基盤となるしごとづくりとして、町の基幹産業である農業への就農促進や商工業

の振興を図る事業。

【具体的な取組】

- ・新規就農希望者が就農しやすい体制づくりと、困った時に助け合える仲間づくりを支援
- ・耕作放棄地の拡大を防ぐため農地の維持管理や従事者への集積を推進 等

イ 健康で子どもを育むまちづくり事業

町民寿命の延伸による人口減少スピードの抑制を図り、町民一人ひとりの健やかな暮らしや、スポーツを通じた健康づくりなどを促進する事業。

また、町の宝「子ども」たちが、町で生まれ、希望を持って成長し、その希望を実現するための環境づくりや、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育てなどを支援する事業。

【具体的な取組】

- ・結婚を希望する男女の出会いの場を支援
- ・不妊に対する相談と支援体制を整える 等

ウ 住みたいと思えるまちづくり事業

首都圏等の人材の受け入れや若い世代の定着を図るため、魅力ある生活環境づくりや人にやさしい社会環境づくりを進める事業。

【具体的な取組】

- ・子育てを担う若い世代を中心に町への定住を促進
- ・町の魅力を広く情報発信 等

※なお、詳細は、第2期板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500 千円 (2020 年度～2024 年度累計)

⑤ 事業の評価の方法 (P D C A サイクル)

毎年度 6 月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証ご速やかに板柳町公式 W E B サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

2020 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで